

「横浜市立学校の管理運営に関する規則」の一部改正に関する意見公募について（意見公募要領）

「横浜市立学校の管理運営に関する規則」の一部改正に当たり、広く市民の皆さまから御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和8年4月15日（水）から同年5月15日（金）まで

2 意見提出方法

次のいずれかの方法により御提出願います。

(1) 電子申請システムの場合

次の申請フォームより御提出願います。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/037cb2ff-642b-44ca-b4d0-33851dc3b672/start>

(2) 電子メールの場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

電子メールアドレス：ky-seisaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課 意見公募担当あて
メール件名には「意見公募」と表記してください。

(3) 郵送の場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市教育委員会事務局教育政策推進課 意見公募担当 あて

(4) FAXの場合

「意見提出用紙」に記入し、次の宛先へ御提出願います。

FAX番号：045-663-3118

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課 意見公募担当 あて

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律にしたがって適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認といった、本意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) 電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

4 お問い合わせ先

横浜市教育委員会事務局教育政策推進課 意見公募担当 あて

電話番号：045-671-3243

電子メールアドレス：ky-seisaku@city.yokohama.lg.jp